

JBA 上海によるサービスメニュー

私たち JBA 上海は、中国上海で活動する日系企業さま、進出を果たした現地法人さま向けに主に会計・税務、行政手続きに関連したサービスを提供することで、その中国ビジネスを経理・財務、マネジメントの観点からサポートすることを目的としております。2009 年より中国上海市において事務所を開設し、10 年以上にわたって、延べ 150 社を超える日系企業・現地法人さまに対してサービスを提供してまいりました（対象エリアは華東地域がメインとなりますが、その他のエリアもカバーしております）。

● サービスメニュー

JBA 上海が提供するサービスは、大きく次の 4 つ【①会計税務コンサルティング】【②経理業務アウトソーシング】【③財務諸表監査、M&A・組織再編関連、内部統制関連サービス】【④行政手続き】となります。

① 会計税務コンサルティング

自社で経理部門・スタッフを抱え、会社内部である程度中国国内に対応した会計税務処理が出来る会社さまを対象に、より高度なコンサルティングサービスを提供いたします。

中国及び日本両国における会計税務に関する相談対応、現地財務担当者・経営管理層（総経理）との面談を通じた会計及び税務上のアドバイス。その他電話、E-mail 及び来訪等による中国及び日中間の会計税務に関する相談対応

定期的に JBA 上海の会計税務専門担当者（日本人 CPA、中国 CPA 等）が会社を訪問し、会計帳簿及び伝票、月次財務諸表及び税務申告等をチェックして、中国会計税務、管理会計、内部統制及び経営管理の観点から指導及び助言、レポートの提出

親会社報告目的の四半期連結パッケージ等作成支援（作成代行可能）。またその過程における中国現地基準から日本基準、IFRS へのコンバージョン支援（例：新収益認識基準、リース基準等）、決算期統一支援業務

税務当局提出目的の中国移転価格同時文書（ローカルファイル）の作成支援及び代行（実施弁法における関連取引規模の要件に該当する企業、リスク機能限定型企業向け）

② 経理業務アウトソーシング

自社で経理部門・スタッフを抱えず、会社内部で会計税務処理を行わない会社さまを対象に、各社のニーズに応じて必要とされる経理業務のアウトソーシングサービスを提供いたします。

記帳業務。必要となる資料・証票をご提供いただき、JBA 上海の会計ソフトを用いて記帳を行い、その結果をご報告する方式、また JBA 上海の専門スタッフが会社を訪問し、その会社の会計ソフトを用いて記帳を行う方式（派遣方式）のいずれにも対応可能

税務申告業務（月次、四半期及び年度確定申告）及び当局報告業務（工商年度報告等）、非貿易送金（ロイヤリティ・配当等）の税務局備案・源泉徴収手続きの代行

中国増値税発票関連業務（購入・発行 / 認証 / 月次更新等）、銀行・出納関連業務（ネットバンキング入力、外貨送金等）、給与計算関連業務（毎月の給与計算の代行、明細作成、個人所得税の申告まで）

JBA
SERVICE MENU

JBA 上海による サービスメニュー

上海捷比愛投資管理諮詢有限公司
JBA SHANGHAI CO., LTD.

JBA

SERVICE MENU

JBA上海による サービスメニュー

上海捷比愛投資管理諮詢有限公司
JBA SHANGHAI CO., LTD.

③ 財務諸表監査、M&A・組織再編関連、内部統制関連サービス

日中の会計税務に通じた担当者（日本人 CPA、中国 CPA 等）により、高度な専門性が要求される次の業務に対しても、日本と中国、双方の観点から会社さまのグループ全体にとって最適となるようなご提案、業務対応をいたします。

中国法定財務諸表監査、親会社監査人によるインストラクションへの対応（四半期レビュー含む） ※ただし監査証明は JBA 上海提携の中国会計事務所の名義となります。

財務デューデリジェンス、M&A・組織再編におけるアドバイザー及びその後の税務申告（一般税務処理 / 特殊税務処理）、行政手続き代行（④行政手続き、「持分譲渡」参照）

J-SOX 対応、業務プロセスにかかる内部統制の構築支援（業務フロー / 業務記述書 / RCM の作成）、全社統制、決算財務報告プロセス、IT 統制等導入支援、親会社及びその監査人への報告目的に対応した内部統制監査（整備運用状況評価）

親会社内部監査部門からの要請に対応した内部監査の代行、現地法人の不正調査（疑わしい取引・事象等従業員不正、虚偽の財務報告による経営者不正対応等）

④ 行政手続き

煩雑かつ複雑な中国当局（市場监督管理局 / 外貨管理局 / 税務局 / 税関等）への登記事項等各種届け出手続きをワンストップにて代行いたします。書類作成段階から親会社と連携の上、変化の激しい当局・規制に対しても最新の実務情報に基づいて、最適のご提案をいたします。

現地法人設立・増資手続き（企業名称申請から営業許可証の取得を経て、資本金口座開設、会社運営開始まで）、清算手続き（清算委員会の任命、新聞公告、税務登記の抹消を経て、残余財産の送金、基本口座の閉鎖まで）、中国国内における分公司の設立・閉鎖含む

各種登記・定款変更手続き（法定代表人 / 董事・監事 / 登記住所等変更）

持分譲渡（出資者変更、日本企業同士による譲渡、中国企業から日本企業への譲渡、あるいはその逆いずれも対応可能です。また税務当局に対する対象会社の企業価値鑑定評価の提出、譲渡損益の申告納税手続きまでを代行いたします）

日本人駐在員工作許可・居留許可取得更新手続き

● 支援体制

JBA 上海	JBA グループ 東京本社
<p>会社名（略称） 上海捷比愛投資管理諮詢有限公司 (JBASH)</p> <p>会社名（英語） JBA Shanghai Co., Ltd.</p> <p>総経理 近藤 洋（公認会計士）</p> <p>住所 〒200-020 上海市黄浦区茂名南路 205 号 瑞金大厦 1302 室</p> <p>TEL +86 21-6219-2351</p>	<p>会社名（略称） ジャパン・ビジネス・アシユアランス株式会社 (JBACC)</p> <p>会社名（英語） Japan Business Assurance Co., Ltd.</p> <p>代表取締役 脇 一郎（公認会計士）</p> <p>住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-3 ニッセイ半蔵門ビル 6F</p> <p>TEL 03-3512-7707</p>